

川崎市訓令第9号

庁中一般

各 かい

川崎市職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 9 月 3 0 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する訓令

川崎市職員の育児休業等に関する規程（平成4年川崎市訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項を次のように改める。

法第19条第1項の規定による部分休業（同項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認の請求、同条第2項の規定による申出（以下「第2項申出」という。）及び同条第3項の規定による変更（以下「第3項変更」という。）は、部分休業簿（第4号様式）により行うものとする。

第7条第2項中「（条例第23条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）」を削り、同条に次の1項を加える。

3 市長は、第2項申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより第3項変更をしなければ条例第23条の5に規定する子の養育に著しい支障が生じるか否かを判断するため必要があると認めるときは、第3項変更をしようとする職員に対して証明書類の提出を求めることができる。

第4号様式（1）及び第4号様式（2）を次のように改める。

第4号様式(1)

部分休業簿

申出対象期間	年度
--------	----

所属氏名	職員コード

請求に係る子氏名	続柄等	生年月日
		年月日

申出	申出年月日	申出の内容	※ 「申出の内容」欄には、①又は②を記入する（「変更後の内容」欄も同様とする。）。			
	年月日		特別の事情の有無	局長の承認	押印	欄
	年月日					

変更(第1回目)	変更年月日	変更後の内容	特別の事情の有無	局長の承認	押印	欄
	年月日					

変更(第2回目)	変更年月日	変更後の内容	特別の事情の有無	局長の承認	押印	欄
	年月日					

備考	
----	--

- (注) 1 承認の請求の場合は、請求に係る子の氏名、職員との続柄等及び生年月日を証明する書類（医師又は助産師が発行する出生（産）証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書又は養子縁組届受理証明書、事件が係属している家庭裁判所等が発行する事件係属証明書、児童相談所長が発行する委託措置決定通知書又は証明書等のいずれか。写しでも可）を添付すること。
 2 第1号部分休業の承認の請求の場合は第4号様式(2)を、第2号部分休業の承認の請求の場合は第4号様式(4)を用いること。
 3 第1号部分休業の承認が職員からの請求に基づき取り消された場合は、その旨を第4号様式(3)に記入すること。

第4号様式(2)

年度

所属 → 局人事担当課

整理番号	※ 第1号部分休業の承認の日		請求をする期間		請求年月日	承認の可否	押印欄					備考													
	年	月	日	又 は 日 等			時	分	時	分	時		分												
1	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
2	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
3	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
4	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
5	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
6	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
7	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
8	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
9	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										
10	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで	年	月	日										

(※印の欄は請求者が記入する。)

第4号様式（2）の次に次の2様式を加える。

第4号様式(3)

年度

整理番号	※ 第1号部分休業の承認の承認			取り消す期間		押印欄	備考							
	年	月	日	時	間									
1	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
2	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
3	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
4	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
5	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
6	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
7	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
8	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
9	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		
10	年	月	日から	年	月	日まで	時	分	から	時	分	まで		

(※印の欄は請求者が記入する。)

第4号様式(4)

年度

第2号部分休業の時間数

時間

分

整理番号	※ 第2号部分休業の承認の請求をする期間		※ 請求時間数	※ 残時間数	※ 請求年月日	承認の可否	押印欄		備考
	年 月 日	時 分 秒 から 時 分 秒 まで					年 月 日	年 月 日	
1	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
2	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
3	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
4	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
5	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
6	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
7	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
8	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
9	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				
10	年 月 日から 年 月 日まで	時 分 秒 から 時 分 秒 まで	時間 分	時間 分	年 月 日				

(※印の欄は請求者が記入する。)

附 則

この訓令は、令和7年10月1日から施行する。